

福島市ポイ捨てのない 美しいまちづくり行動計画

(第四期)

令和3年3月

福島市

【目 次】

第1章 計画策定の趣旨	
第1節 計画策定の背景	2
第2節 行動計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	3
第4節 「第三期行動計画」の実施状況	3
第5節 アンケート調査の概要	5
第6節 ポイ捨て防止の課題	6
第2章 基本方針及び施策の展開	
第1節 基本方針	7
第2節 施策の展開	8
第3章 期待される行動と計画の推進体制	
第1節 市民等・事業者・土地所有者等の役割と期待される行動	11
第2節 行動計画の推進	12
資料編	
○福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画第三期評価一覧	14
○福島市ポイ捨てのない美しいまちづくりの現状と今後の課題についての調査結果	17

第1章 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の背景

福島市は、平成16年3月に市民協働のまちづくりの視点を取り入れ「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり条例」(以下、「ポイ捨て防止条例」という)を制定し、翌平成17年3月には同条例に基づいて「ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画」(第一期 H17～H22)を策定しました。同行動計画では、ごみの散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する総合的な施策を具体的に推進し、平成23年3月には第二期(H23～H27)を、平成28年3月には第三期(H28～R2)を策定しました。

この間、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故があり、原子力に依存しない社会づくりに向け、再生可能エネルギー等の導入の推進を図り人と自然が健全に共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指して、廃棄物の減量化や資源化などを推進してきました。

本行動計画では、第三期行動計画に引き続き、ごみの散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する総合的な施策を具体的に推進することで、住みよい環境を創出し、次の世代へつなげていくことを目指しています。

第2節 行動計画の位置づけ

本計画は、ポイ捨て防止条例第7条に基づき、ごみの散乱及び飼い犬のふんの放置防止について基本的な考え方や具体的な施策に、市の果たすべき役割を明らかにし、市民等や事業者の行動を推進するための計画です。

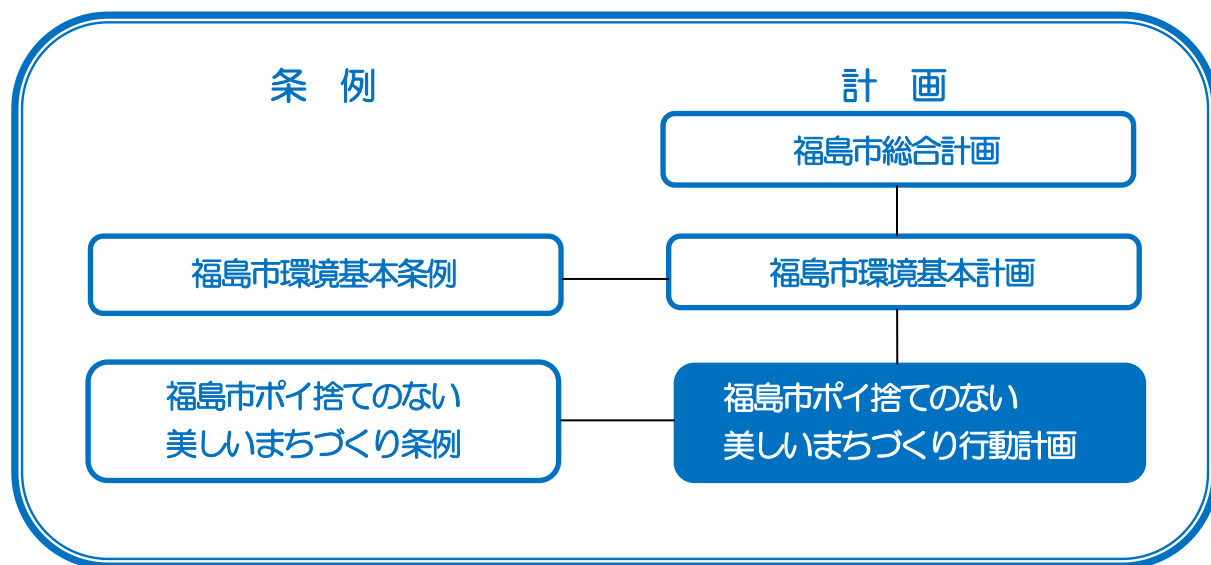


図1. 市条例や主要計画における本行動計画の位置づけイメージ

第3節 計画期間

本計画の期間は、令和3年4月から令和8年3月までの5年間とします。

第4節 「第三期行動計画」の実施状況

「第三期行動計画」（計画期間：平成28年度～令和2年度）は、「ポイ捨てしない人づくり」と「ポイ捨てしにくい環境づくり」の2項目で各施策を進めることとし、「ポイ捨てしない人づくり」では、啓発活動、環境教育の推進、人材育成、「ポイ捨てしにくい環境づくり」では、推進体制の整備、市民の自発的活動に対する支援、ごみ散乱防止のための事業、調査・研究活動、道路・河川・公園等の施設管理者としての事業について計画を立て実行しました。

1. 「ポイ捨てしない人づくり」のための市の施策

(1) 啓発活動

メディアの活用については、市政だよりやホームページへの啓発記事掲載を行いました。

一方、SNSの活用や市が発行する印刷物へのポイ捨て防止メッセージの掲載については、実施に至りませんでした。

犬の飼い主のマナー向上に関する啓発については、狂犬病予防注射の際や新規登録の際にチラシ等で啓発を行いました。

(2) 環境教育の推進

園児・小・中学生を対象とした学校教育での取り組みの推進については、副読本「わたしたちの福島」を作成・配布し、環境美化の啓発を行いました。

一方、犬のふんやポイ捨て禁止看板等のデザイン募集については、実施に至りませんでした。

一般市民を対象とした生涯学習での取り組みの推進については、町内会等への出前講座開催により意識啓発を図りました。

(3) 人材育成

地域で活動できる人材の養成については、ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区と福島市衛生団体連合会の合同研修等により環境美化の推進に取り組み人材育成に努めました。

2. 「ポイ捨てしにくい環境づくり」のための市の施策

(1) 推進体制の整備

関係機関との連絡体制の整備については、ごみの放置等の連絡を受けた際に所管する国・県との連絡調整を行いました。

(2) 市民の自発的活動に対する支援

ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定については、美化意識が高く他の模範となる18地区を指定し、のぼり旗の配布やホームページで活動内容を紹介し環境美化活動を支援しました。

ふくしまきれいにし隊については、登録数の令和2年度目標を300団体としていましたが、239団体（令和2年3月末時点）であったため目標達成できませんでした。

（3）ごみ散乱防止のための事業

全市一斉清掃の実施については、春と秋の年2回呼びかけを行い全市での参加を促しました。事業者に対する回収容器の設置要請については、自動販売機近くには回収容器が概ね設置されていることから要請指導は行いませんでした。

（4）調査・研究活動

「第四期行動計画」策定に向け、ポイ捨てごみの散乱及び飼い犬のふんの放置の現状と課題を把握するためアンケート調査を実施しました。

歩行喫煙禁止エリアの設定の可能性については、平成28年度に調査を行い、関係各課と協議検討を行いました。その後、改正健康増進法が令和2年4月から施行されることに伴い、福島市受動喫煙防止条例（令和2年7月1日施行）が制定され、同条例に基づき福島駅東口と西口周辺が受動喫煙防止重点区域に指定され、指定喫煙所以外では喫煙できない（区域内禁煙）歩行喫煙禁止エリアとなりました。

（5）道路、河川、公園等の施設管理者としての事業

道路については、主要道路の清掃や不法占用通報への対応等、河川については、クリーンアップ作戦のほか河川愛護団体による浄化作業、公園においては、利用マナー看板設置のほか公園愛護団体による清掃により美化推進を図りました。

不法投棄ごみ対策については、不法投棄防止看板の設置や市政だより等により啓発及び、不法投棄監視員によるパトロール等を行いました。

※詳細は、資料編P14「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画第三期評価一覧」のとおり。

第5節 アンケート調査の概要

1. 実施内容

(1) 目的

ポイ捨てによるごみの散乱や飼い犬のふんの放置の現状と課題を把握するとともに、今後のポイ捨てのない美しいまちづくりの行動指針に市民の声を反映するため。

(2) 期間

令和2年8月11日（火）から令和2年8月25日（火）

(3) 対象者数

893人（福島市民、福島市内の事業所に勤務している方等から抽出）

(4) 回答数

610人（回答率68.3%）

※上記以外にインターネット調査分が238人で合計848人

2. 調査結果のまとめ

(1) ポイ捨てのない美しいまちづくりへの福島市の取り組みについて

「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり条例を知っていますか」という質問については、「知っていて内容を見たことがある」が約2割で、「知っているが内容を見たことはない」「知らない」が合計で約8割を占めました。

また、「情報提供を積極的に行ってほしい」「市民の心に響く啓発や広報の工夫が必要である」「周囲がきれいであれば、ごみは捨てないと思うので町内会等の地域や企業等の組織を巻き込んで活動を広げていくことも大事である」というご意見をいただきました。

(2) ごみのポイ捨てについて

「ごみのポイ捨てを見たことはありますか」という質問については、「よくある」「たまにある」が合計で8割を占めており、種類については、「たばこの吸い殻」「ペットボトル」「空き缶・ビン」が各6割、場所については、「道路・歩道」「空き地」「河川敷」が各7割を占めました。

「ごみをポイ捨てされている理由は、なぜだと思いますか」という質問については、「環境美化意識が低いから」「持ち帰るのが面倒だから」「だれも見っていないから」が各6割を占めました。

また、ポイ捨てをなくすためには、「周囲をきれいにするのが重要である」「道路、法面、歩道では雑草が生い茂らないように町内会等による全市一斉清掃により捨てにくい環境づくりが必要である」というご意見をいただきました。

(3) 飼い犬のふん放置について

「放置されている犬のふんを見たことはありますか」という質問については、「よくある」「たまにある」が合計で8割を占め、場所については、「道路・歩道」が約5割を占めました。

「犬のふんを放置する理由は、なぜだと思いますか」という質問については、「持ち帰るのが面倒だから」「袋等を持たないで散歩するから」「だれも見えていないから」が各6割を占めました。

また、「雑草が放置されていると犬のふんが隠れて見えなくなるので町内会で草むしりを推進してほしい」という意見をいただきました。

(4) ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めるための取り組みについて

「ポイ捨てを防止するためには、どのような方法が必要だと思いますか」という質問については、「町内会への啓発」「学校への啓発」「罰則の導入」が各4割を占めました。

「飼い犬のふん放置の問題をなくすため、飼い主のマナー向上を図るには、どんな方法が必要だと思いますか」という質問については、「飼い主への通知」「犬の登録時における保健所での啓発」「罰則の導入」が各5割を占めました。

また、「環境美化は幼少期のうちにごみ拾いなどの経験を通した意識をしっかりと身に着けることが大事」「子どもをもつ親と子どもへの親子教育の実施」等の意見をいただきました。

※詳細は、資料編P17「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくりの現状と今後の課題についての調査結果」のとおり。

第6節 ポイ捨て防止の課題

「第三期行動計画」の実施状況、アンケート調査の結果等から、ポイ捨て防止の課題を次のとおり整理します。

1. 啓発活動の更なる充実

ポイ捨てによるごみの散乱や飼い犬のふんの放置を防止するためには、より多くの人々の心に届くよう啓発活動をさらに充実させることが重要であり、そのためには広報の仕方を工夫するなど、積極的な情報発信が必要です。

2. ポイ捨てしない人づくりの推進

ポイ捨てをしない意識の醸成やモラル向上のためには、環境教育が重要です。子どもの頃から身近なポイ捨てについて知ることをきっかけに、その先の環境問題についての学びへとつなげていくことが必要です。

3. 環境美化活動に対する支援の継続

ごみのないきれいな環境であればポイ捨てしにくくなります。ポイ捨てしにくい環境をつくるためにも、町内会や企業等による環境美化活動が継続して実践できるよう支援することが必要です。

第2章 基本方針及び施策の展開

第1節 基本方針

ポイ捨てのない美しいまちづくりの実現のため、以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

また、各種施策の展開に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）^{*}の考え方も取り入れながら、令和12年（2030年）のゴールを見据え、環境の側面から様々な課題への対応を図ります。

1. ポイ捨てをしないための啓発

【施策】

- (1) ごみの散乱防止に関する啓発
- (2) 飼い犬のふんの放置防止に関する啓発

2. ポイ捨てしないための人づくり・環境づくり

【施策】

- (1) ポイ捨てしない人づくり
- (2) ポイ捨てされない環境づくり

3. 環境美化活動に対する支援

【施策】

- (1) 自発的活動団体への支援
- (2) ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定、支援

4. 施設管理者等との連携

【施策】

- (1) 道路、河川、公園等の保全

【関連するSDGsのゴール】



^{*}SDGs (Sustainable Development Goals)は、誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき17のゴールと、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成された国際社会共通の目標

第2節 施策の展開

1. ポイ捨てをしないための啓発

●施策1 ごみの散乱防止に関する啓発

ポイ捨てによるごみの散乱がないまちを目指すには、市民一人一人の環境美化意識と喫煙マナーの向上が大切です。ポイ捨てをする人に対して防止を働きかけるとともに、ポイ捨てを防ぎたいと思っている人々の協力も得られるよう、効果的な啓発活動を行う必要があります。

このため、市政だより等による紙媒体やホームページでの啓発に加え、ツイッター等のSNSを積極的に活用するとともに、禁止看板のデザインに工夫を凝らすなど、心に届く啓発を行います。

【主な取組】

- ・ポイ捨て禁止啓発看板の見直し（新規）
- ・市政だより又は地区だよりによる啓発
- ・ホームページやSNSを利用した啓発
- ・マスメディアの報道を利用した啓発
- ・イベント等での防止キャンペーンの実施
- ・クリーンアップ作戦



図2. ポイ捨て禁止啓発看板

●施策2 飼い犬のふんの放置防止に関する啓発

飼い犬のふんの放置問題については、飼い主に対して定期的に啓発することが大切です。このため、毎年行う狂犬病予防注射や新規の犬の登録の際に、ふんの適正な処理について啓発するチラシを配付し、飼い主のモラル向上につなげます。

また、犬のふん害のある町内会では、犬のふん放置防止啓発看板の貸出しと班回覧等に使用する啓発チラシを配付することで、ふん害の抑制を図るとともに、原因者が特定できる場合は、必要に応じふんの適正な処理について市が指導を行います。

【主な取組】

- ・犬のふん放置防止啓発看板の見直し（新規）
- ・狂犬病予防注射の際にチラシによる啓発
- ・犬の新規登録者に対するチラシによる啓発
- ・犬のふん放置防止啓発看板、チラシ等を自治会、市民等へ配布



図3. 犬のふん放置防止啓発看板

2. ポイ捨てしない人づくり・環境づくり

●施策1 ポイ捨てしない人づくり

ポイ捨てによる散乱ごみの問題を解決するには、長期的な見地で環境教育を進めることが必要です。このため将来を担う子どもへの学校教育と大人への生涯学習の双方での啓発及び取組みを推進します。

【主な取組】

- ・親子清掃活動の推進（新規）
- ・副読本「わたしたちの福島」による環境教育
- ・環境美化に関する出前講座の開催や研修等の支援
- ・各事業者等従業員へのポイ捨て防止の指導要請
- ・分別収集、リサイクルの推進

●施策2 ポイ捨てされない環境づくり

町内会、公園愛護団体、ふくしまきれいにし隊など環境美化活動を支援し、「ポイ捨てされない環境づくり」に努めます。

また、衛生団体を中心に多くの市民が参加している全市一斉清掃は、引き続き町内会、衛生組合等に参加協力の呼びかけを行い「きれいなまちづくり運動」を推進します。

【主な取組】

- ・町内会による地域活動の促進
- ・公園愛護団体による公園の環境美化の推進
- ・全市一斉清掃の実施

3. 環境美化活動に対する支援

●施策1 自発的活動団体等への支援

市民主体による地域の自発的な美化活動による自発的活動を継続・発展させるための支援を行います。

【主な取組】

- ・たばこ販売業者と連携した啓発活動及び清掃活動の実施（新規）
- ・環境美化活動の情報発信におけるSNSの利活用の促進（新規）
- ・ふくしまきれいにし隊制度（アダプトプログラム（※1））

※1：アダプトは『養子縁組する』という意味で、アダプトプログラムは『里親制度』と訳されています。具体的には、ボランティアとなる市民が里親となって道路や公園等を自らの養子とみなし、定期的に清掃・美化活動を行って面倒を見ます。

- ・地域環境保全功績者表彰
- ・ふくしまきれいにし隊表彰



図4. ふくしまきれいにし隊活動



図5. ふくしまきれいにし隊・地域環境保全功績者表彰

●施策2 ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定、支援

特に力を入れて美化活動を行わなければならない地区、又は環境美化について地元の熱意が高く他の模範となる地区を「ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区」に指定し、「自分たちのまちは自分たちできれいにしていく」という地域の皆さんの自発的活動を支援し、推進モデル地区内の環境美化活動を支援します。

【主な取組】

- ・ SNS等での推進モデル地区の活動紹介（新規）
- ・ 衛生団体との合同研修会の開催
- ・ のぼり旗の配布



図6. 推進モデル地区ののぼり旗

4. 施設管理者等との連携

●施策1 道路、河川、公園等の保全

市道、河川、公園等の公共の場所や施設において、管理者として、施設内の整理・清掃等を実施します。また、ポイ捨て防止対策は、市内全域の道路、公園、河川等の全ての公共空間が対象となるので、国・県との連絡を密にした相互調整を図りながら施策を推進します。

【主な取組】

- ・ 道路、公園、駅前広場の清掃等
- ・ 河川クリーンアップ
- ・ 公園の利用マナー（花火禁止も含む）啓発看板の設置
- ・ 不法投棄ごみ対策
- ・ 道路管理者の除草・剪定等

第3章 期待される行動と計画の推進体制

第1節 市民等・事業者・土地所有者等の役割と期待される行動

1. 市民等として

ポイ捨てのない美しいまちをつくるには、市民は自ら生じさせたごみは、自らの責任において適正に処理しなければなりません。そのためには、ルールを守りポイ捨てしないことは当然のことながら、市民一人ひとりが問題意識を持ち、アダプトプログラムなどの自発的な行動を起こすことが大切です。

【期待される行動】

- ・自分で出したごみは自分の責任において持ち帰りましょう。
- ・屋外において喫煙しようとする場合は受動喫煙防止重点区域外とし、たばこの吸い殻は適切に処理しましょう。
- ・飼い犬を散歩させる時は飼い犬のふんを持ち帰るための回収袋等を携行し、ふんの処理まで行いましょう。
- ・地域の清掃活動に積極的に参加し、ごみのない美しいまちづくりに努めましょう。

2. 事業者として

事業者は、事業活動に伴って生じるごみの散乱を防止し、事業所、その周辺やその他事業活動を行う地域における清掃活動に努めるとともに、ごみの散乱防止について、従業員に対する啓発に努めなければなりません。そのためには、自らアダプトプログラムなどの地域環境美化活動に取り組むことが大切です。

【期待される行動】

- ・事業活動に伴って生じるごみの散乱を防止するとともに、従業員に対してポイ捨て行為をしないよう教育を行いましょう。
- ・ごみの散乱の原因となるものを製造、加工、販売する事業者は、消費者に対するごみの散乱防止等の啓発に努めましょう。
- ・容器に収納した飲料や食料を販売する事業者は、販売する場所に回収容器を設置し適正な管理に努めましょう。
- ・たばこを製造販売する事業者は喫煙時のマナーの徹底及びたばこのポイ捨て防止について消費者への啓発に努めましょう。
- ・旅行業者等は、ごみの散乱防止について利用者に対し啓発に努めましょう。

3. 土地所有者等として

土地所有者等は、所有や管理する土地の利用者に対してポイ捨て防止の啓発に努め、地域の良好な生活環境を保つことが大切です。

【期待される行動】

- ・所有・占有・管理する土地におけるごみの散乱を防止するため、土地利用者の意識の啓発、清掃活動等により地域の良好な生活環境を保全するよう努めましょう。
- ・所有、管理している土地を雑草が著しく繁茂することがないように適切に保ちましょう。
- ・所有・占有・管理する土地周辺の清掃（門掃き）を行いましょう。

第2節 行動計画の推進

市は、行動計画に基づいて、ごみの散乱及び飼い犬のふんの放置防止を図り、ポイ捨てのない美しいまちづくりを推進するための事業を進めます。

事業の実施に際しては、市、市民等、事業者、土地所有者等及び自発的活動団体が協働してごみのない美しい環境づくりを推進するための理解と協力が得られるよう努めます。

行動計画を変更する際には、市民の意見が十分に反映されるよう、市民会議を開催するなどして、意見を求めます。

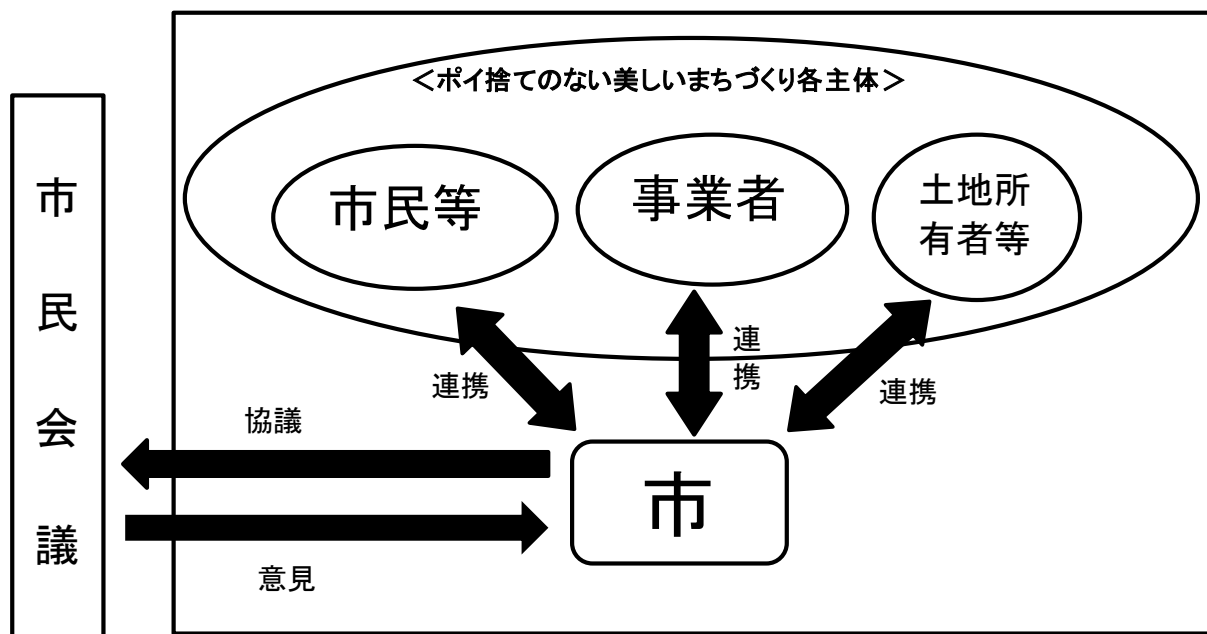


図7. ポイ捨てのない美しいまちづくり推進のイメージ

資料編

○福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画第三期評価一覧

○福島市ポイ捨てのない美しいまちづくりの現状と今後の課題についての調査結果

福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画第三期評価一覧

以下は、各事業内容ごとに、4段階評価（◎：計画以上に達成、○：計画通り達成、△：一部達成できていない、×：検討したが達成に至らなかった）と4方向性（拡大、継続、縮小、廃止）でまとめています。

1 「ポイ捨てしない人づくり」のための市の施策

(1) 啓発活動

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①メディアの活用	市政だより又は地区だよりによる啓発記事の掲載	毎年5月、10月号の市政だよりにて、地域の清掃やポイ捨て禁止の記事を掲載した。	○	環境課	継続
	ホームページやSNSへの啓発記事の掲載	ホームページに、きれいにし隊の活動内容を紹介し啓発を図った。 SNSは積極的に活用できなかった。	△	環境課	継続
	マスメディアに対する取材等の働きかけ	花見山・信夫山クリーンアップ作戦時や、きれいにし隊の表彰のプレスリリースを行いマスメディアに対する取材等の働きかけを行った。	○	環境課	継続
②パンフレット等による啓発	「ポイ捨て防止」ポスター、チラシ等の事業所、市民等への配付	ポスターやちらしの作成はできず配布できなかったが、啓発文入りのポケットティッシュを配布した。	△	環境課	継続
	「アダプトプログラム」パンフレットの事業所、市民等への配付	きれいにし隊（アダプトプログラム）の制度紹介のパンフレットを作成し、事業所、市民等に配布を行った。	○	環境課	継続
	「ポイ捨て禁止」看板の設置、自治会等への配付	要望があった町内会等を中心に「ポイ捨て禁止」看板の配布を行い啓発を図った。	○	環境課	継続
	市が発行する印刷物へのポイ捨て防止メッセージの掲載	市が発行する、その他の印刷物にはポイ捨て防止のメッセージの掲載ができなかった。	×	環境課	縮小
③キャンペーン	環境フェスタでのPRキャンペーンの実施	環境フェスタで、大きく見やすいリーフレットを作成し来場者に対し啓発を行った。	○	環境課	継続
	クリーンアップ作戦（信夫山・花見山）	花見山・信夫山クリーンアップ作戦をそれぞれ実施し、清掃しながら啓発を図った。	○	環境課	継続
④喫煙マナーの向上に関する啓発	たばこ販売業者に対する消費者への喫煙マナー啓発の要請	福島たばこ販売協同組合に対し喫煙マナー啓発の協力要請を行った。	○	環境課	継続
⑤犬の飼い主のマナー向上に関する啓発	飼い主に対する諸通知に啓発文を掲載	毎年の狂犬病予防注射の際、啓発チラシによりフンの適正な始末について啓発を行った。	○	衛生課	継続
	犬の新規登録者に対する窓口での指導	新規登録の際、啓発チラシによりフンの適正な始末について啓発を行った。	○	衛生課	継続
	「犬のふん放置禁止」の看板、ちらし等の自治会、市民等への配付	犬の糞害があった地域において、町内会からの申請・申し出に応じ、糞害防止の看板の貸出しと、啓発チラシを作成、配布し班回覧等により周知を行った。	○	衛生課	継続
	犬のふん回収袋の配付	保健所への事務移管前に、検討するも断念した。	×	衛生課	廃止

(2) 環境教育の推進

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①園児・小・中学生を対象とした学校教育での取り組みの推進	学校行事等の一環として清掃活動の要請	震災に伴う原発事故以降の活動自粛の名残から清掃活動の要請を積極的に行えなかった。	△	環境課	継続
	副読本「わたしたちの福島」によるまちの美化の啓発	小学校4年生を対象に副読本を配布し年間10回程度の出前講座時に啓発活動を行った。	○	環境課	継続
	犬のふんやポイ捨て禁止看板等のデザイン募集	実施に至らなかった。	×	環境課	拡大
②一般市民を対象とした生涯学習での取り組みの推進	環境美化に関する学習会の開催（出前講座）	町内会等で実施していた出前講座を小・中学校でも実施し意識啓発を図った。	○	ごみ減量推進課	継続
③事業所等の企業内教育での取り組みの推進	各事業者等従業員へのポイ捨て防止の指導要請	きれいにし隊の制度紹介を中心に各企業に要請を行ったが、各年10社程度にとどまった。	△	環境課	継続

(3) 人材育成

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①地域で活動できる人材の養成	推進モデル地区と衛生団体の合同研修会の開催	合同での意見交換の場を設け、各地区での活動状況や地域で抱える衛生関係の課題について情報共有を図り環境美化の推進に取り組んだ。	○	環境課	継続
	各町内会等で実施する環境美化に関する研修等の支援	町内会の要請により「ポイ捨てのない美しいまちづくりについて」の研修の支援を行った。 また、町内会等で出前講座を実施し意識啓発を図った。	○	環境課	継続

2 「ポイ捨てしにくい環境づくり」のための市の施策

(1) 推進体制の整備

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①関係機関との連携体制の整備	国県との連絡調整	ごみの放置等の連絡を受けた際に所管する国県へ連絡調整を行ってきたが、ポイ捨て防止の観点からは密に連絡をとることができなかった。	△	環境課	継続
②市民の意見を反映した行動計画策定に係る体制の整備推進	ポイ捨てのない美しいまちづくり市民会議の開催	行動計画を策定する年に開催はしたが、毎年の開催には至らなかった。	△	環境課	継続

(2) 市民の自発的活動に対する支援

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区の指定	推進モデル地区の指定	環境美化についての意識が高く他の模範となる推進モデル地区を18地区指定し、環境美化活動の推進を行った。	○	環境課	継続
	衛生団体との合同研修会の開催	合同での意見交換の場を設け、各地区での活動状況や地域で抱える衛生関係の課題について情報共有を図り環境美化の推進に取り組んだ。	○	環境課	継続
	モデル地区内の環境美化施策の推進	推進モデル地区に指定された団体へのぼり旗の配布やホームページでの紹介を行った。	○	環境課	継続
②「ふくしまきれいにし隊」による公共空間美化の促進	ふくしまきれいにし隊制度（アダプトプログラム）	令和元年度末時点で登録数が239団体で目標の300団体には届かなかった。	△	環境課	継続
	ふくしまきれいにし隊認定団体ステッカーの配付	ステッカーの作製ができず配布を行っていない。	×	環境課	廃止
③市の環境保全に寄与していると認める団体及び個人の表彰	地域環境保全功績者表彰	環境美化に多大の寄与のあった個人・団体に対し表彰を行った。	○	環境課	継続
	ふくしまきれいにし隊表彰	継続して地域美化に貢献している活動団体や個人を表彰した。 ※令和元年度より地域環境保全功績者表彰と合同開催	○	環境課	継続

(3) ごみ散乱防止のための事業

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①全市一斉清掃の実施	全市一斉清掃の実施	毎年、春と秋の一斉清掃の呼びかけを行い全市での参加を促した。	○	環境課	継続
②事業者に対する回収容器等の設置要請	容器に収納した飲料又は食料を販売する事業者への回収容器の設置・管理の指導	ほとんどの販売事業者については、回収容器の設置をしているため指導まで至らなかった。	△	環境課	継続

(4) 調査・研究活動

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
①環境保全活動実態調査の実施	環境保全活動実態調査	令和2年度に環境保全活動の現状と課題を把握するためアンケート調査を実施した。	○	環境課	継続
②歩行喫煙禁止エリアの設定の可能性に係る調査の実施	歩行喫煙禁止エリアの設定の可能性についての調査	平成28年度に「路上での喫煙に関するアンケート調査」を行い、その後健康推進課にて受動喫煙防止重点区域を指定した。	○	環境課	廃止

(5) 道路、河川、公園等の施設管理者としての事業

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
道路、河川、公園等の施設 管理者としての事業	公園愛護団体による公園の環境美化の推進	毎年90を超える公園愛護団体による定期的な清掃活動で公園の美化推進を図った。	○	公園緑地課	継続
	公園の利用マナー啓発看板の設置	公園内における利用マナー看板の設置を行い、啓発を行った。	○	公園緑地課	継続
	深夜花火の禁止の広報	都市公園内は、火気禁止のため上記マナー看板等と併せて啓発を行った。（深夜以外でも禁止としている。）	○	公園緑地課	廃止
	主要道路の清掃	市での主要道路の清掃に加え、道路愛護団体により道路の美化活動を行った。	○	道路保全課	継続
	道路管理者の許可なく道路を不法に占有される物件の排除等	不法占有に関する通報があった場合、その都度指導を行った。 また、市道や水路などにごみを占有している住宅（ごみ屋敷）があった際は、ごみ撤去に関する依頼文を送付した。	○	路政課	継続
	自転車放置禁止区域内での放置自転車の指導・移動・撤去	自転車放置禁止区域内にサイクルパトロールを配置し放置自転車がないよう指導等を行った。 また、放置自転車については撤去を行ったため、長期放置駐輪はなくなった。	○	交通政策課	継続
	自転車放置禁止区域ほか市管理の駐輪場の清掃委託	自転車放置禁止区域及び市管理の駐輪場を清掃することにより、美化に努めることができた。	○	交通政策課	継続
	駅前広場等の駐輪場の清掃委託	清掃活動により、福島市の玄関口である福島駅の美化を保つことができた。	○	交通政策課	継続
	河川クリーンアップ	阿武隈川クリーンアップ作戦は市主催で年1回、荒川クリーンアップ大作戦は荒川づくり協議会主催で年2回実施した。 河川愛護団体による浄化槽作業も目標団体以上の参加があった。	◎	河川課	継続
不法投棄ごみ対策	不法投棄防止看板の設置及び貸与、リーフレット配付、市政だよりやラジオ番組による広報によって、不法投棄防止について啓発を行った。 また、不法投棄監視員によるパトロール等により、市内の不法投棄箇所を把握を行った。	○	廃棄物対策課	継続	

施策	事業の概要	左記事業に対する 第三期計画（H28からR2）の取組	評価	所管課	事業 方向性
道路、河川、公園等の施設 管理者としての事業	分別収集・リサイクルの推進	町内会等で実施していた出前講座を小・中学校でも実施し意識啓発を図った。 また、ごみ減量大作戦の1つとして分別の徹底に取組み、各地区での座談会の開催、ごみ分別アプリのサービス提供、資源物の店頭回収の実施、回収品目を市ホームページにより広報、ごみ減量大作戦のポスター・のぼりの作成、掲示等により意識啓発を図った。	○	ごみ減量推進課	継続
	住民自治組織による地域活動の促進事業	住民自治組織のゴミ問題への意識は高く、それぞれ地区の住民に対する啓発に取り組んできた。	○	地域協働課	継続
	市の施設周辺の清掃	本庁や各支所、その他市施設周辺のごみ拾い清掃を行い周辺環境の保持に努めた。	○	各課	継続

福島市ポイ捨てのない美しいまちづくりの現状と今後の課題についての調査結果

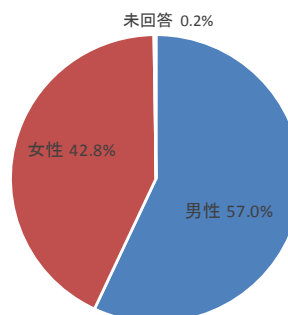
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> 福島市の取り組みについて ごみのポイ捨てについて 飼い犬のふん放置について ポイ捨てのない美しいまちづくりを進めるための取り組みについて
目的	ポイ捨てのない美しいまちづくりを目指すため、現在の状況と今後の課題を把握することを目的とし、次期行動計画の策定資料とするため。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ふくしまきれいにし隊 ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区 保健所蓄犬登録者 一般

調査期間	令和2年8月11日（火）～8月25日（火）
回答数	848名（男性：483名／女性：363名／未回答：2名）

【今回の回答者の基本属性】

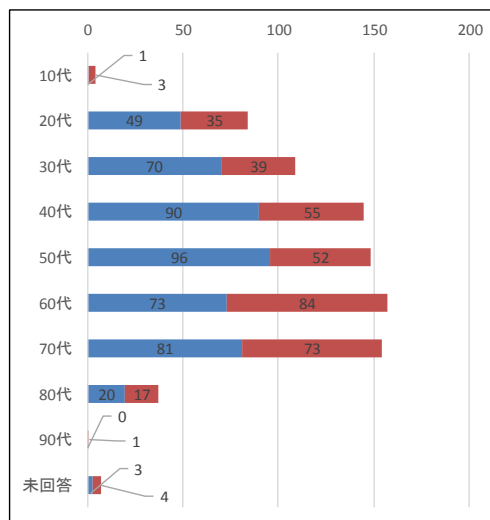
1. 性別

性別	人数	割合
男性	483	57.0%
女性	363	42.8%
未回答	2	0.2%
合計	848	100%



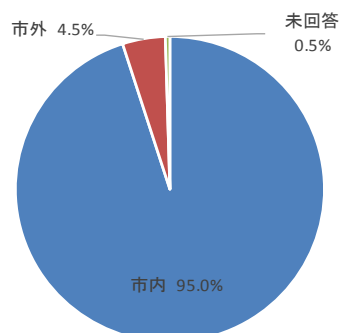
2. 年代

年代	男性	女性	未回答	合計
10代	1	3		4
20代	49	35		84
30代	70	39		109
40代	90	55		145
50代	96	52		148
60代	73	84	1	158
70代	81	73		154
80代	20	17		37
90代	0	1		1
未回答	3	4	1	8
合計	483	363	2	848



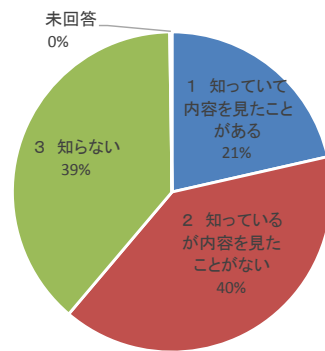
3. 居住地

居住地	人数	割合
市内	806	95.0%
市外	38	4.5%
未回答	4	0.5%
合計	848	100%



問1 「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり条例」を知っていますか？

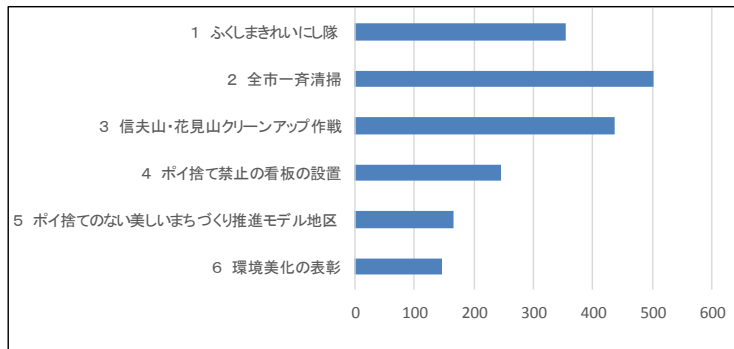
回答内容	人数
1 知っている内容を見たことがある	182
2 知っているが内容を見たことがない	337
3 知らない	327
未回答	2
合計	848



《アンケート結果から分かること》
「知っている内容を見たことがある」と回答した方が2割程度で、「知っているが内容を見たことがない」「知らない」と回答した方が8割程度から、更なる周知が必要であること。

問2 福島市の「ポイ捨てのない美しいまちづくり推進事業」として実施されている次の取り組みのうち、知っているものはありますか？《複数回答可》

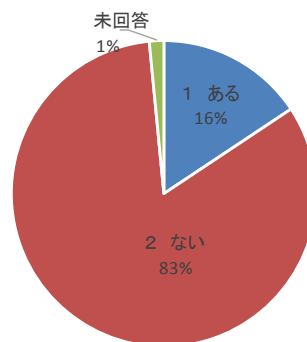
回答内容	人数
1 ふくしまきれいにし隊	355
2 全市一斉清掃	503
3 信夫山・花見山クリーンアップ作戦	437
4 ポイ捨て禁止の看板の設置	245
5 ポイ捨てのない美しいまちづくり推進モデル地区	165
6 環境美化の表彰	147
合計	1,852



《アンケート結果から分かること》
市民が参加する環境美化活動の知名度が高く、地域の自発的美化活動への支援事業の知名度が低いこと。

問3 ポイ捨て防止について、福島市のホームページ等で周知しておりますが、見たことがありますか？

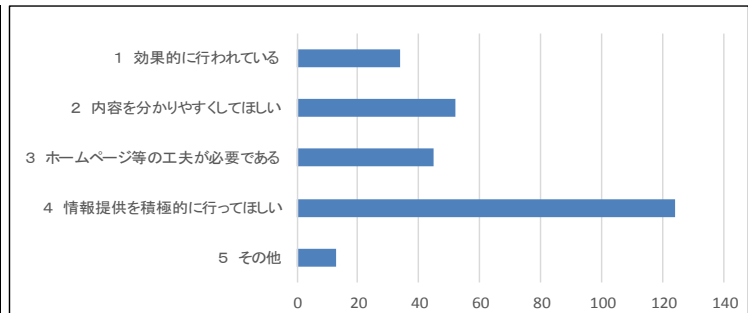
回答内容	人数
1 ある	133
2 ない	702
未回答	13
合計	848



《アンケート結果から分かること》
「見たことがない」と回答した方が8割を超えており、更なる周知が必要であること。

問3-2 「1 ある」とお答えの方へ。周知方法について、どう思われますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 効果的に行われている	34
2 内容を分かりやすくしてほしい	52
3 ホームページ等の工夫が必要である	45
4 情報提供を積極的に行ってほしい	124
5 その他	13
合計	268



その他の主な意見

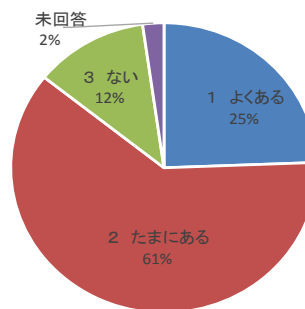
- ・ 検索しやすいトップページにしてほしい
- ・ 情報量・更新頻度が圧倒的に少ないので検索上位にいけない
- ・ ポイ捨てするような人はみない
- ・ 既存の周知方法の限界を感じる

《アンケート結果から分かること》

「情報提供を積極的に行ってほしい」と回答した方が約5割あり、その他の意見からも周知方法の工夫が必要であること。

問4 ごみのポイ捨てを見たことはありますか？

回答内容	人数
1 よくある	207
2 たまにある	520
3 ない	102
未回答	19
合計	848



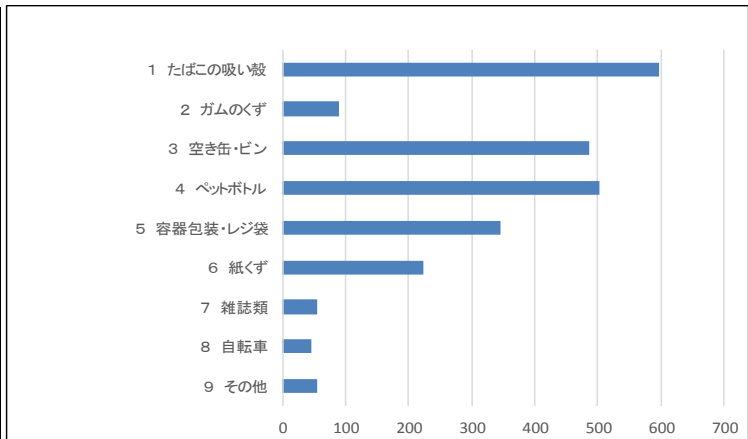
《アンケート結果から分かること》

「よくある」「たまにある」と回答した方が8割を超えており、ほとんどの方が目になっている状況であること。

問4-2 「1 よくある」または「2 たまにある」とお答えの方へ。見ることの多いごみの種類と場所を教えてください。《複数回答可》

【種類】

回答内容	人数
1 たばこの吸い殻	597
2 ガムのくず	90
3 空き缶・ビン	487
4 ペットボトル	503
5 容器包装・レジ袋	345
6 紙くず	224
7 雑誌類	56
8 自転車	46
9 その他	55
合計	2,403



その他の主な意見

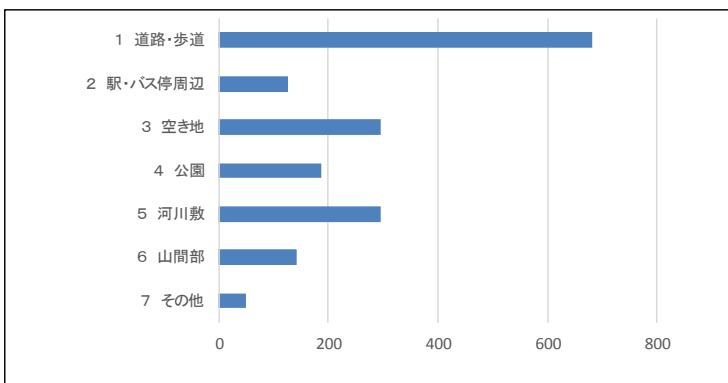
- ・ マスク
- ・ 家電類
- ・ 家庭ごみ
- ・ タイヤ
- ・ ペットのふん
- ・ レシート
- ・ 軍手

《アンケート結果から分かること》

「たばこの吸い殻」「ペットボトル」「空き缶・ビン」の項目が上位を占め、「ガムのくず」「雑誌類」「自転車」の項目は少数であったこと。

【場所】

回答内容	人数
1 道路・歩道	682
2 駅・バス停周辺	125
3 空き地	296
4 公園	186
5 河川敷	295
6 山間部	142
7 その他	49
合計	1,775



その他の主な意見

- ・ゴミ置き場
- ・駐車場
- ・田畑
- ・側溝
- ・地下歩道
- ・公共施設

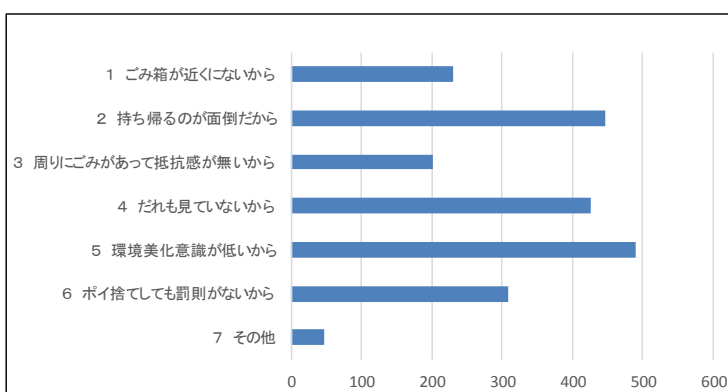
《アンケート結果から分かること》

「道路・歩道」と回答した方が一番多く、「空き地」「河川敷」「公園」と続いており、施設管理者との連携を図った対策が必要であること。

問5

問4で「1 よくある」または「2 たまにある」とお答えの方へ。
ごみをポイ捨てされている理由は、なぜだと思いますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 ごみ箱が近くにないから	230
2 持ち帰るのが面倒だから	447
3 周りにごみがあって抵抗感が無いから	202
4 だれも見えていないから	426
5 環境美化意識が低いから	489
6 ポイ捨てしても罰則がないから	308
7 その他	47
合計	2,149



その他の主な意見

- ・モラル、意識の問題
- ・暗いから
- ・雑草が生茂っているから
- ・罪悪感がないから
- ・習慣化されているから

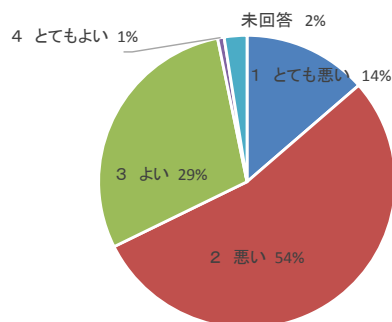
《アンケート結果から分かること》

「環境美化意識が低いから」「持ち帰るのが面倒だから」「だれも見えていないから」と回答した方が非常に多く、モラル及び意識を高める啓発が必要であること。

問6

福島市でのごみのポイ捨ての現状について、どのように感じていますか？

回答内容	人数
1 とても悪い	115
2 悪い	459
3 よい	247
4 とてもよい	6
未回答	21
合計	848

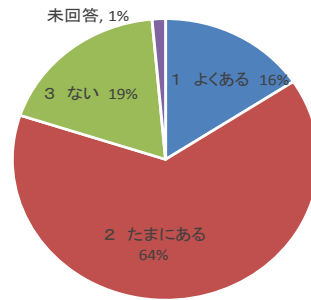


《アンケート結果から分かること》

「とても悪い」「悪い」と回答した方が7割程度を占めており、更なる改善が必要であること。

問7 放置されている犬のふんを見たことはありますか？

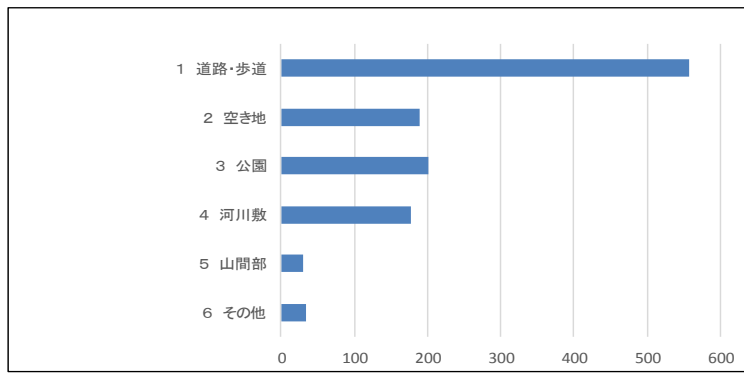
回答内容	人数
1 よくある	133
2 たまにある	546
3 ない	157
未回答	12
合計	848



《アンケート結果から分かること》
8割程度の方が犬のふんを目にしており、放置防止の対応が必要であること。

問7-2 問7で「1 よくある」または「2 たまにある」とお答えの方へ。それはどこですか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 道路・歩道	558
2 空き地	189
3 公園	202
4 河川敷	178
5 山間部	30
6 その他	33
合計	1,190



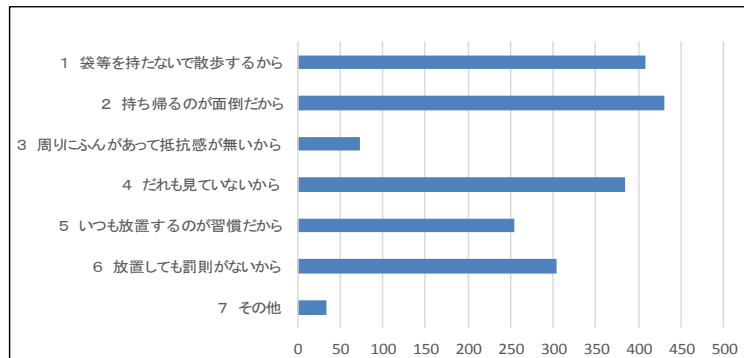
その他の主な意見

- ・個人宅の周辺
- ・サイクリングロード
- ・駐車場
- ・田畑
- ・花壇
- ・公共施設

《アンケート結果から分かること》
「道路・歩道」と回答した方が一番多く、「公園」「空き地」「河川敷」と続いており、施設管理者との連携を図った対策が必要であること。

問8 問7で「1 よくある」または「2 たまにある」とお答えの方へ。犬のふんを放置する理由は、なぜだと思いますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 袋等を持たないで散歩するから	409
2 持ち帰るのが面倒だから	431
3 周りにふんがあつて抵抗感が無いから	74
4 だれも見えていないから	385
5 いつも放置するのが習慣だから	255
6 放置しても罰則がないから	304
7 その他	34
合計	1,892



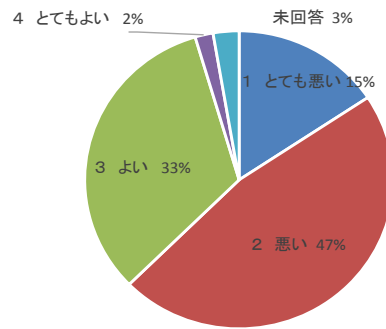
その他の主な意見

- ・モラル、意識の問題
- ・汚いから
- ・夜間で見えないから
- ・子供、高齢者が散歩させているから

《アンケート結果から分かること》
「持ち帰るのが面倒だから」「袋等を持たないで散歩するから」「だれも見えていないから」と回答した方が非常に多く、モラル及び意識を高める啓発が必要であること。

問9 福島市での飼い犬のふん放置の現状について、どのように感じていますか？

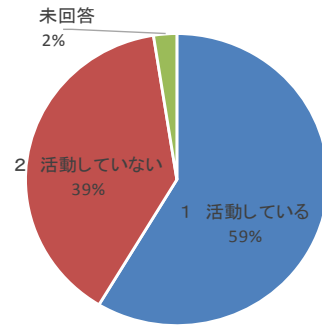
回答内容	人数
1 とても悪い	133
2 悪い	398
3 よい	278
4 とてもよい	16
未回答	23
合計	848



《アンケート結果から分かること》
「とても悪い」「悪い」と回答した方が6割を超えることから、市民の多くが現状をよくないと感じていること。

問10 ボイ捨てのない美しいまちづくりを進めるにあたり、活動していますか？

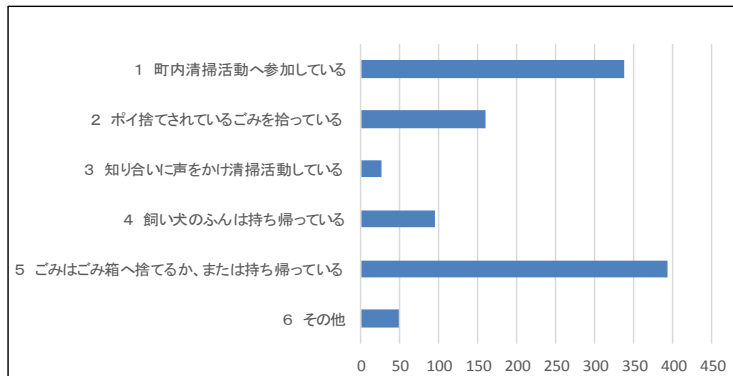
回答内容	人数
1 活動している	497
2 活動していない	330
未回答	21
合計	848



《アンケート結果から分かること》
「活動している」と回答した方が半数以上を占め、日頃から活動している方が多いこと。

問10-2 「1 活動している」とお答えの方へ。どのような活動をしていますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 町内清掃活動へ参加している	337
2 ボイ捨てされているごみを拾っている	159
3 知り合いに声をかけ清掃活動している	26
4 飼い犬のふんは持ち帰っている	95
5 ごみはごみ箱へ捨てるか、または持ち帰っている	393
6 その他	48
合計	1,058



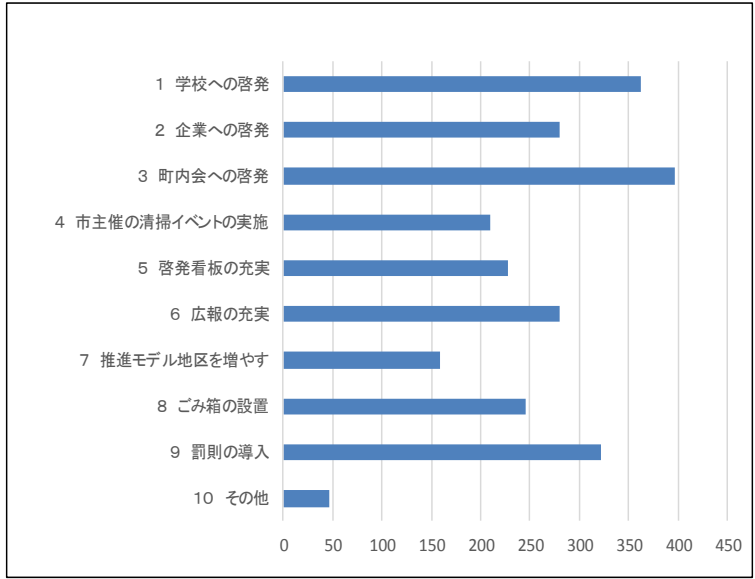
その他の主な意見

- ・通勤時の清掃
- ・子供に教えている
- ・ふくしまきれいにし隊の活動
- ・雑草を刈って捨てにくくしている
- ・会社での清掃
- ・ボイ捨て禁止のポスターの掲示

《アンケート結果から分かること》
「ごみはごみ箱へ捨てるか、または持ち帰っている」といった日常生活や「町内清掃活動へ参加している」といった団体活動が多いこと。

問 1 1 ポイ捨てを防止するためには、どのような方法が必要だと思いますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 学校への啓発	363
2 企業への啓発	280
3 町内会への啓発	396
4 市主催の清掃イベントの実施	209
5 啓発看板の充実	227
6 広報の充実	280
7 推進モデル地区を増やす	159
8 ごみ箱の設置	245
9 罰則の導入	322
10 その他	47
合計	2,528



その他の主な意見

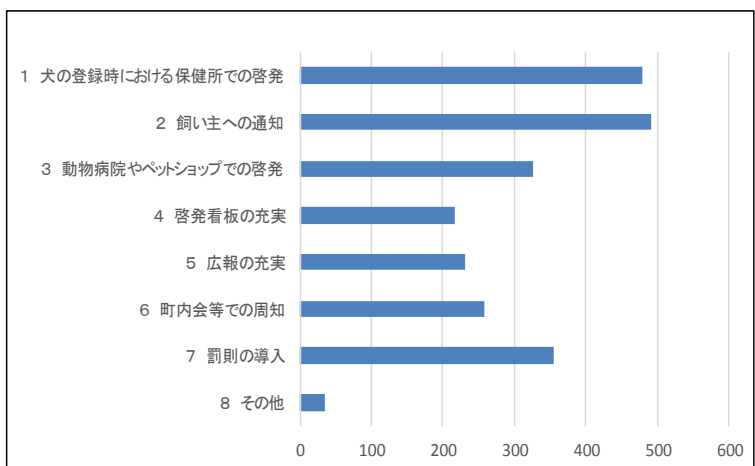
- ・幼少時からの教育
- ・道路や歩道の整備（雑草の除去）
- ・SNSでの啓発
- ・パトロールの実施
- ・防犯カメラの設置
- ・表彰者の増加
- ・きれいにし隊を増やす
- ・イベント時の清掃
- ・ペットボトル、缶の有料引替
- ・テレビ広報、モラル向上
- ・罰金の導入
- ・ゴミ拾いをするとポイントやクーポンを与える

《アンケート結果から分かること》

「町内会への啓発」「学校への啓発」「企業への啓発」と回答した方が多いことから、啓発活動を充実させながら、ポイ捨てしない人づくり、ポイ捨てされない環境づくりが必要であること。

問 1 2 飼い犬のふん放置の問題をなくすため、飼い主のマナー向上を図るには、どんな方法が必要だと思いますか？《複数回答可》

回答内容	人数
1 犬の登録時における保健所での啓発	479
2 飼い主への通知	492
3 動物病院やペットショップでの啓発	325
4 啓発看板の充実	216
5 広報の充実	232
6 町内会等での周知	257
7 罰則の導入	354
8 その他	34
合計	2,389



その他の主な意見

- ・人目を意識させる
- ・イエローチョークの導入
- ・パトロールの実施
- ・モラル、マナーの意識改革
- ・飼い主に対してのマナー講座の開催

《アンケート結果から分かること》

「飼い主への通知」「犬の登録時における保健所での啓発」と回答した方が多いことから、飼い主への意識改革のための啓発や通知による飼い主のモラル向上に繋がる対策が必要であること。

問13	最後に、この調査や、ポイ捨てのない美しいまちづくりに対するご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。
<ul style="list-style-type: none"> ・「福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり」について、周知が足りない印象。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱を設置すればポイ捨て自体は少なくなるが、ごみの量が増えるのと回収・分別が大変だし、たばこによる火事が心配なのでごみ箱の設置数は増やさず、看板で対応するしかないと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化意識とボランティア精神の啓発、マナーモラルの啓発。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・根気強く、広報の充実を進めていくことが大事だと考えます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの自覚が大事だと思いますので、市民の心に響く啓発、広報の工夫が必要だと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・周囲がきれいであればごみは捨てないと思いますので、町内会などの地域や企業など組織も巻き込んだ活動を広げていくことも大事だと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・河川敷や空き地は雑草など定期的に刈り取り、清掃し、ポイ捨てされない環境にしてほしいです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の住んでいる家の周囲をきれいにするだけでなく、隣近所もきれいにする気持ちが大切だと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨ての多い場所は、道路・法面・歩道であり、町会として、春・秋年2回一斉清掃をする事で捨てにくい環境作りをしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・以前よりも飼い犬のふん放置は少なくなったように感じます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・福島はゴミのポイ捨ては少ないと思います。個人的には、犬よりもネコのフンに悩まされています。犬はダメでネコはいいのでしょうか?ネコの放し飼いはやめていただきたいです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・最近犬のフンを少し見なくなった理由は近所の方が手作り看板を作成しているため。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・草が放置されていると犬のふんをかくす人がでてくる。空地の草むしりを町内で推進したらいいのです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てを完全に撲滅することは不可能。福島市はおおむね良好だが、まだ散見される。あらゆる機会において広報し、あとは個人の良心にまかせるしかないのでは。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの意識改革が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人の意識改革が必要だと思う。常に周りから見られているという意識付けをさせることが重要になってくると思う。ポイ捨ては見ていて非常に気分が悪いので、なんとか減少するようお願いしたい。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・一番は環境美化については幼少期のうちにゴミ拾いなどの経験を通してそういった意識をしっかりと身に付けさせるべきだと思う。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・小さい(幼児)頃からの教育、子どもをもつ親と子どもへの親子教育。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、団体、企業での活動は個人の意識向上につながるものと考えます。したがって、積極的にこれらの組織に呼びかけることが必要だと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民意識の向上や厳罰化が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てする側に罰則を設けないのであれば、清掃活動をしてくださる方が得をするような仕組みがあるといいと思います。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てをする方は、環境意識が低いのだと考える。広報しても、イベントで訴えても一部のポイ捨てをする方々には届かないと思う。よって、モデル地区を作って、意識を高めていくことが良いと考える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地元が会津若松市ですが、それに比べて非常に綺麗な街づくりが行われていると思います。今後も続けてほしいです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・最近道路や歩道にマスクが落ちて、捨てられているのを目にします。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ポイ捨てを少なくするためには、周りをきれいにすることが重要だと思います。ポイ捨てが多い道路等には必ず雑草が生い茂り缶やペットボトルを捨てても見えないような状況が多いように思われます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・主要国道におけるトラックによるコンビニ食事のゴミがひどい。当然分別なし。風によりゴミの散乱が拡大。 	